

2023年9月9日
ジェイコム少額短期保険株式会社

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

この度の「2023年台風13号」により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者からお申し出があれば、次のような特別のお取り扱いをいたします。

1. このたびの災害の影響により保険料のお払い込みが困難な場合、法適用日から最長2か月後の末日（2023年11月30日）までを限度に払込猶予期間を設け延長いたします。
※口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまの場合、お客さまの申し出日によっては、口座引き落としが行われる場合がございます。
2. 保険金の請求手続きについて、お手続きに必要な書類を一部省略するなど、通常の場合よりも簡便かつ迅速なお取り扱いをいたします。

なお、適用地域につきましては、別紙をご覧ください。

お客さまからのお問合せ窓口

コールセンター

フリーコール：0120-088-830

受付時間：午前9時～午後6時（年末年始はお休みをいただいております）

(別紙)

適用都道府県	適用市町村	法適用日
福島県	いわき市 南相馬市	9月8日
茨城県	日立市 高萩市 北茨城市	
千葉県	茂原市 鴨川市 山武市 大網白里市 長生郡睦沢町 長生郡長柄町 長生郡長南町 夷隅郡大多喜町	